

2022年11月1日

お客様 各位

米子信用金庫

よなごしんきん 100 周年記念定期預金第 2 弾「絆定期預金」の発売について

米子信用金庫(理事長 青砥 隆志)は、2022 年 12 月 2 日に創立 100 周年を迎えます。これを記念して 2022 年 2 月 1 日から発売しました特別金利定期預金「SDGs定期預金」がご好評をいただき、販売総額の 30 億円に達したため 2022 年 8 月 24 日をもって取扱を終了いたしました。

これまで支えていただきました地域の皆様に感謝の気持ちを込めまして、2022 年 11 月 1 日より 100 周年記念定期預金第 2 弾となる特別金利定期預金「絆定期預金」を発売いたします。

米子信用金庫では地域の皆様のご要望にお応えできるよう、より一層サービスの充実を図るとともに地域の課題解決にも取り組んで参りますので宜しくお願いたします。

記

名称	絆定期預金	
期間	2022 年 11 月 1 日(火)～2023 年 1 月 31 日(火)	
対象者	個人(店頭契約のみ個人事業主含む) 個人インターネットバンキング契約者(IB 定期預金契約の場合)	
預入金額	10万円以上1,000万円未満(1円単位)	
適用利率	IB 定期預金	店頭契約
	3 年:年 0.25%(税引後 0.199%)	3 年:年 0.10%(税引後 0.079%)
	5 年:年 0.30%(税引後 0.239%)	5 年:年 0.15%(税引後 0.119%)
	※適用利率は、預入日から初回満期日までの期間とし、満期日後に継続となる定期預金は継続日におけるスーパー定期の店頭表示利率を適用します ※金利情勢により取扱期間中でも適用利率を変更する可能性あり	
募集上限	20億円 ※上限に達した時点で取扱いを終了します	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本定期預金を作成のお客様のうち、当金庫で年金お受取のお客様と職域サポート契約先従業員様限定で、50 名様にグルメカタログが当たる抽選を実施します ・IB 定期預金は預入および解約ともに個人インターネットバンキング上でお客様の操作により作成する商品になります 	

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

営業統括部 TEL : 0859-33-1247

絆

定期預金

よなごしんきん100周年記念 第2弾
2022年11月1日(火)～2023年1月31日(火)

店頭
3年

年0.10%
(税引後0.079%)

店頭
5年

年0.15%
(税引後0.119%)

総額

20億円

対象

個人
(店頭のみ個人事業主含む)

IB
3年

(インターネットバンキング)

年0.25%
(税引後0.199%)

IB
5年

(インターネットバンキング)

年0.30%
(税引後0.239%)

金額

1口10万円以上
(1円単位1,000万円未満)

※満期後は、満期日時点の店頭表示利率にて自動継続
※販売総額に達し次第、取扱を終了します
※金利環境の変化により、優遇金利の見直し又は取扱いの中止をする場合があります

さらに

当金庫で年金をお受け取りまたは
職域サポート契約先従業員の方※



＼抽選で当たる！／

50名様

旬彩カタログ
しんきんのつなぐ力
「絆コース」

※信用金庫が事業所と合意の上、従業員の方の福利厚生や取引深耕を目的として、
当該事業者の従業員に対して各種優遇を行う制度です。

おかげさまで100周年

100
ANNIVERSARY
YONAGO SHINKIN
SINCE 1922

この街と輝く未来へ

絆定期預金商品概要説明書

令和4年11月1日現在

1. 商品名(愛称)	絆定期預金
2. 販売対象	<ul style="list-style-type: none"> ■店頭での預入の場合／個人・個人事業主のお客様 ■個人インターネットバンキングでの預入の場合／個人のお客様のみ(個人事業主のお客様は含みません)
3. 期間	・3年、5年／自動継続(元利金継続)
4. 預入	
(1) 預入方法	・一括預入
(2) 預入金額	・10万円以上1000万円未満
(3) 預入単位	・1円単位
(4)個人インターネットバンキングでの預入	・個人インターネットバンキングの定期新約メニューよりインターネットバンキング定期預金専用口座を開設します。代表口座からインターネットバンキング定期預金専用口座へ振替入金することで作成します。
5. 払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> ■店頭での預入の場合／満期日以後に一括して払戻します。 ■個人インターネットバンキングでの預入の場合 ／個人インターネットバンキングの定期解約メニューより手続きいただけます。解約元利金は代表口座へ振替入金いたします。 ○即時解約…満期日当日にインターネットバンキングにて解約手続きをすることにより利用できます。 ○予約解約…満期日の前日までにインターネットバンキングにて解約予約手続きをすることにより利用できます。 ○中途解約…満期日前日までにインターネットバンキングにて解約手続きをすることにより利用できます。
6. 利息	・固定金利
(1) 適用金利	<ul style="list-style-type: none"> ■店頭での預入の場合 ・預入期間が3年は0.10%、5年は0.15%を約定利率として満期日まで適用します。 ・自動継続後の利率は、継続日におけるスーパー定期の店頭表示の利率を適用します。 ■個人インターネットバンキングでの預入の場合 ・預入期間が3年は0.25%、5年は0.30%を約定利率として満期日まで適用します。 ・自動継続後の利率は、継続日におけるスーパー定期の店頭表示の利率を適用します。
(2) 利払方法	・満期日以降に一括して支払します。※期間5年の中間利払は振替限定とします。
(3) 計算方法	・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算
7. 税金	・個人の利息には令和19年12月31日までの間に支払われる利息に復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。
8. 手数料	—
9. 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・総合口座または預金担保の取扱はできません。 ・マル優の取扱いはできません。
10. 中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、所定の預入期間に応じた期限前解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により計算した期限前解約利息とともに支払います。
11. 金利情報の入手方法	・金利は窓口へご照会ください。
12. 苦情処理措置・紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客様相談室(9時～17時、電話:0120-475-818)にお申し出ください</p> <p>紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客様相談室または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)一もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客様相談室もしくは全国しんきん相談所にお問合せください</p>
13. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本定期預金は当金庫所定の規定により取り扱います。 ・個人インターネットバンキングでの預入は本支店窓口でのお取扱いはできません。 ・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険事故発生の場合には、元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります[当金庫に複数の口座(当座・無利息型普通・別段預金を除く)がある場合には、それらの預金元本(当座・無利息型普通・別段預金を除く)を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。 ・金利環境の変化等によりお取扱い内容を変更、またはお取扱を中止することがあります。 ・個人インターネットバンキングサービスまたは代表者口座を解約する際に、本定期預金取引がある場合には、すべて解約扱いとさせていただきますので、お客様に事前にインターネットバンキングにより解約を行っていただきます。